

平成26年第6回

香美市議会臨時会会議録

平成26年 9月24日 開 会
平成26年 9月24日 閉 会

香 美 市 議 会

平成 2 6 年 第 6 回

香美市議会臨時会会議録

平成 2 6 年 9 月 2 4 日 水曜日

平成26年第6回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成26年9月24日（水曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 9月24日水曜日（会期第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	千頭洋一	11番	利根健二
2番	石川彰宏	12番	濱田百合子
3番	大岸眞弓	13番	比与森光俊
4番	織田秀幸	14番	村田珠美
5番	甲藤邦廣	15番	森田雄介
6番	門脇二三夫	16番	山崎晃子
7番	小松孝	17番	山崎眞幹
8番	小松紀夫	18番	山崎龍太郎
9番	島岡信彦	19番	山本芳男
10番	爲近初男	20番	依光美代子

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	収納課長	前田哲雄
副市長	今田博明	ふれあい交流センター所長	西本恭久
総務課長	山崎泰広	福祉事務所長	岡本明弘
企画財政課長	山中俊明	産業振興課長	佐々木寿幸
会計管理者兼会計課長	三谷由香理	建設課長	井上雅之
管財課長	柳本隆司	上下水道課長	安井幸一
まちづくり推進課長	横山和彦	《香北支所》	
防災対策課長	岡本博章	支所長兼地域振興課長	舟谷益夫
市民保険課長	高橋由美	《物部支所》	
健康介護支援課長	丸内一秀	支所長兼地域振興課長	小松清貴
税務課長	野島恵一		

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	生涯学習振興課長	田島基宏
教育次長兼教育振興課長	後藤博明	学校給食センター所長	横谷勝正

【消防部局】

消防長 寺田 潔

【その他の部局】

監査委員事務局長 和田 隆 農業委員会事務局長 久保 和 昭

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 小松 美 公 議会事務局書記 岡村 愛
議会事務局書記 野口 恵 子 議会事務局書記 山本 絵 里

市長提出議案の題目

承認第 10号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成26年度香美市一般会計補正予算（第4号）
同意第 6号 監査委員の選任について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

平成26年第6回香美市議会臨時会議事日程

（会期第1日目 日程第1号）

平成26年9月24日（水） 午前9時30分開議

日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長選挙

平成26年第6回香美市議会臨時会追加議事日程

（会期第1日目 日程第1号の追加1）

日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 副議長の選挙
日程第5 議席の一部変更
日程第6 常任委員会委員の選任
日程第7 議会運営委員会委員の選任
日程第8 香南香美衛生組合議会議員の選挙
日程第9 香南清掃組合議会議員の選挙
日程第10 香南斎場組合議会議員の選挙
日程第11 香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙
日程第12 諸般の報告
1. 議長の報告
2. 市長の報告

（1）専決処分事項の報告について

報告第 8号 香美市立土佐山田学校給食センター建設工事（建築主体
工事）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結につ
いて

報告第 9 号 香美市立土佐山田学校給食センター建設工事（機械設備
工事）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結につ
いて

日程第13 承認第 10号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成26年度香美市一般会計補正予算（第4号）

日程第14 同意第 6号 監査委員の選任について

平成26年第6回香美市議会臨時会追加議事日程

（会期第1日目 日程第1号の追加2）

日程第1 閉会中の所管事務の調査について

会議録署名議員

1番、甲藤邦廣君、2番、小松 孝君（会期第1日目に会期を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議会事務局長（小松美公君） 皆様おはようございます。議会事務局長の小松と申します。このたびは皆様、ご当選まことにおめでとうでございます。心よりお喜びを申し上げます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。本日も出席議員の皆様の中で、千頭洋一議員が年長議員でありますのでご紹介します。千頭議員、議長席へお願いします。

○臨時議長（千頭洋一君） 皆様おはようございます。ただいまご紹介されました千頭洋一でございます。地方自治法第107条の規定によって臨時の議長の職務を行います。どうかよろしく願いいたします。

お諮りします。このたびの選挙において、お互いに当選の荣誉に浴し議席を得たものであります。初対面の方もございますので、順次住所、氏名をもって自己紹介をお願いしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○臨時議長（千頭洋一君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定されました。それでは、ただいまから自己紹介を行います。

まず、私から行います。香北町美良布の千頭洋一でございます。どうかよろしく願いいたします。

続いて、議席順に2番の方から順次自己紹介をお願いいたします。

○2番（石川彰宏君） 香北町吉野の石川彰宏です。よろしく願いいたします。

○3番（大岸眞弓君） 土佐山田町宮ノ口の大岸眞弓と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○4番（織田秀幸君） 土佐山田町百石町の織田秀幸でございます。よろしく願いいたします。

○5番（甲藤邦廣君） おはようございます。土佐山田町神通寺の甲藤邦廣と申します。よろしく願い申し上げます。

○6番（門脇二三夫君） おはようございます。物部町神池の門脇二三夫と言います。よろしく願いいたします。

○7番（小松 孝君） 土佐山田町佐古藪の小松 孝です。よろしく願いいたします。

○8番（小松紀夫君） 香北町美良布の小松紀夫と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○9番（島岡信彦君） 土佐山田町宝町の島岡信彦です。よろしく願いいたします。

○10番（爲近初男君） 物部町神池の爲近初男です。よろしく願いいたします。

○11番（利根健二君） 土佐山田町西本町の利根健二です。よろしく願いいたします。

ます。

- 12番（濱田百合子君） 香北町橋川野の濱田百合子と言います。どうぞよろしく
お願いいたします。
- 13番（比与森光俊君） 土佐山田町西本町の比与森光俊です。よろしくお願
いします。
- 14番（村田珠美君） おはようございます。土佐山田町加茂の村田珠美と申し
ます。よろしくお願いいたします。
- 15番（森田雄介君） おはようございます。土佐山田町南組の森田と言いま
す。どうぞよろしくお願いいたします。
- 16番（山崎晃子君） 物部町山崎の山崎晃子です。どうぞよろしくお願
いいた
します。
- 17番（山崎眞幹君） 土佐山田町神母ノ木の山崎眞幹でございます。よろしく
願
いします。
- 18番（山崎龍太郎君） おはようございます。土佐山田町西本町の山崎龍太郎
で
す。よろしくお願
い
します。
- 19番（山本芳男君） おはようございます。物部町安丸の山本芳男でございま
す。
どうかよろしくお願
い
いた
します。
- 20番（依光美代子君） おはようございます。土佐山田町中野の依光美代子で
ご
ざ
いま
す。どうぞよろしくお願
い
し
ま
す。
- 臨時議長（千頭洋一君） 以上で自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は20名です。定足数に達しておりますので、これより平成26
年
第
6
回
香
美
市
議
会
臨
時
会
を
開
催
し
ま
す。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席となります。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の出入り口の閉鎖をお願いします。

（議場閉鎖）

- 臨時議長（千頭洋一君） ただいまの出席議員は20人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人を仮議席
番
号
4
番、織田秀幸君と、仮議席番号20番、依光美代子君の両名を指名します。

投票用紙の配付をさせます。

（投票用紙配付）

- 臨時議長（千頭洋一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

○臨時議長（千頭洋一君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（千頭洋一君） 異常なしと認めます。

これから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

あわせて、ここで投票に関する注意を申し上げます。同姓の方がおられますので、氏名を確実に記入してくださるようお願いいたします。

事務局長から、同姓の場合の案分について説明いたします。

事務局長。

○議会事務局長（小松美公君） 案分についてご説明いたします。

同姓の場合の票の案分については、公職選挙法第68条の2に規定されておりますが、地方自治法ではこの規定を準用しておりませんので、議長選挙においては通常の選挙のような案分はできません。

この取り扱いの違いは、議長選挙の場合は立候補制をとらないため、名字のみ記載した票については、公職選挙法第68条第1項第8号の「何人を記載したかを確認し難いもの」として無効となりますので、ご注意をお願いいたします。

○臨時議長（千頭洋一君） ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、事務局職員に点呼させますので、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

○議会事務局長（小松美公君） それでは、私のほうから順次点呼をいたしますので、呼ばれた方は投票をお願いいたします。

2番、石川彰宏議員。3番、大岸眞弓議員。4番、織田秀幸議員。5番、甲藤邦廣議員。6番、門脇二三夫議員。7番、小松 孝議員。8番、小松紀夫議員。9番、島岡信彦議員。10番、爲近初男議員。11番、利根健二議員。12番、濱田百合子議員。13番、比与森光俊議員。14番、村田珠美議員。15番、森田雄介議員。16番、山崎晃子議員。17番、山崎眞幹議員。18番、山崎龍太郎議員。19番、山本芳男議員。20番、依光美代子議員。1番、千頭洋一議員。

（投票）

○臨時議長（千頭洋一君） 投票漏れはありますか。

「なし」という声あり

○臨時議長（千頭洋一君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

続いて開票を行います。

織田秀幸君と依光美代子君の両君は開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長（千頭洋一君） 投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票数 20 票

無効投票数 0 票であります。

有効投票数のうち、

石川彰宏君 15 票

山崎龍太郎君 5 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票です。

よって、石川彰宏君が議長に選任されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（千頭洋一君） ただいま議長に当選されました石川彰宏君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

ここで議長に当選されました石川彰宏君のご挨拶がありますので、ご静聴お願いします。

○議長（石川彰宏君） 改めまして、皆さんおはようございます。

香美市議会臨時会で議長選挙の結果、6 代目議長として選任されました。私にとっては身に余る光栄であります。何分浅学非才、短気で怒りっぽく皆様方には甚だ迷惑をかけると思いますが、よろしくお願い申し上げます。

市政は執行部と議会が自動車の車輪のごとく動かなければなりません。市民が安全で安心して暮らせるように、また市政が前進するように、議会では是々非々で臨んでまいりたいと思います。

議会議員の皆様方のご協力を切にお願い申し上げまして、簡単で要を得ませんが就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（千頭洋一君） ありがとうございます。

以上で臨時議長の職務を終了しました。

皆様にはご協力いただきましてまことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

議長の交代をいたします。

暫時休憩といたします。

(午前 9 時 49 分 休憩)

(追加議事日程を配付)

(午前 9 時 52 分 再開)

○議長（石川彰宏君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの会議の日程は、お手元にお配りしております議事日程、日程第1号の追加1に記載のとおりです。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、香美市議会会議規則第4条の規定により、お手元にお配りしました議席表のとおり指定いたします。議員各位には指定された議席に着席をお願いいたします。

暫時休憩にいたします。

（午前 9時53分 休憩）

（議席の入れかえを行う）

（午前 9時54分 再開）

○議長（石川彰宏君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

平成26年第6回香美市議会臨時会の会議録署名議員は、会議規則第89条の定めるところにより、今期臨時会を通じて1番、甲藤邦廣君、2番、小松 孝君の両君を指名します。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。よって、臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によります。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（石川彰宏君） ただいまの出席議員は20人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、小松紀夫君と6番、濱田百合子君の両君を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（石川彰宏君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

○議長（石川彰宏君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱点検）

○議長（石川彰宏君） 異常なしと認めます。

これから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。同姓の方がおられますので、氏名を確実にご記入して下さるようお願いいたします。

同姓の場合の案分については、先ほどの議長選挙と同様でありますので説明は省略させていただきます。

投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、事務局職員に点呼させますので、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

○議会事務局長（小松美公君） それでは、私のほうから順次点呼をいたしますので、呼ばれた方は投票をお願いいたします。

1番、甲藤邦廣議員。2番、小松孝議員。3番、利根健二議員。4番、山崎眞幹議員。5番、森田雄介議員。6番、濱田百合子議員。7番、村田珠美議員。8番、小松紀夫議員。9番、島岡信彦議員。10番、千頭洋一議員。11番、門脇二三夫議員。12番、山崎晃子議員。13番、山崎龍太郎議員。14番、大岸眞弓議員。15番、織田秀幸議員。16番、比与森光俊議員。17番、依光美代子議員。18番、山本芳男議員。19番、爲近初男議員。20番、石川彰宏議員。

（投票）

○議長（石川彰宏君） 投票漏れはありませんか。

○議長（石川彰宏君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

続いて開票を行います。

8番、小松紀夫君と6番、濱田百合子君の両君は、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（石川彰宏君） 選挙の結果を報告します。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票数 20票

無効投票数 0票であります。

有効投票数のうち、

島岡信彦君 15票

大岸眞弓君 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、島岡信彦君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(石川彰宏君) ただいま副議長に当選されました島岡信彦君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで副議長に当選されました島岡信彦君のご挨拶がありますので、ご静聴をお願いいたします。

○副議長(島岡信彦君) 副議長という大役に選任されました。今後は、議長を補佐いたしまして一生懸命頑張っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(石川彰宏君) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

日程第5、議席の一部変更を行います。

先ほどの副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更したいと思っております。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長(小松美公君) それでは、申し上げます。

9番、島岡信彦議員は19番席です。19番の爲近初男議員は9番席になります。

以上です。

○議長(石川彰宏君) お諮りします。ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(石川彰宏君) 異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決定しました。

それでは、ただいま決定しました議席にそれぞれ着席をお願いいたします。

(議席の入れ替えを行う)

○議長(石川彰宏君) 暫時休憩いたします。

(午前10時09分 休憩)

(午前10時12分 再開)

○議長(石川彰宏君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、日程第6、常任委員会の委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元にお配りしました名簿のとおり、議長において指名をいたしますのでよろしくお願いいたします。

【常任委員会委員の名簿 巻末に掲載】

○議長(石川彰宏君) ただいま選任しました各常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩します。

(午前10時13分 休憩)

(各常任委員会の委員長、副委員長を互選)

(午前10時39分 再開)

○議長(石川彰宏君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行われた委員会におきまして、各常任委員会の委員長、副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

総務常任委員会委員長は大岸眞弓君、同じく副委員長は利根健二君。

教育厚生常任委員会委員長は依光美代子君、同じく副委員長は山崎晃子君。

産業建設常任委員会委員長は織田秀幸君、同じく副委員長は山本芳男君。

以上のように決定されました。各委員長、副委員長はよろしく願いいたします。

日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元にお配りしました名簿のとおり議長において指名いたしますので、よろしく願いいたします。

【議会運営委員会委員の名簿 巻末に掲載】

○議長(石川彰宏君) ただいま選任しました議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩します。

(午前10時40分 休憩)

(議会運営委員会の委員長、副委員長を互選)

(午前10時48分 再開)

○議長(石川彰宏君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行われました委員会におきまして、議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

議会運営委員会委員長は比与森光俊君、同じく副委員長は千頭洋一君。

以上のように決定されました。選任されました委員長、副委員長はよろしく願いいたします。

次に、日程第8、香南香美衛生組合議会議員の選挙を行います。

香南香美衛生組合同約第5条第1項の規定では、組合の議員は、組合を組織する関係市の副市長、議会の議長、議会により選任された議会議員それぞれ2人をもって組織するとされておりますので、選挙される議員は議長を除く2人であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(石川彰宏君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。こ

れにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

香南香美衛生組合議会議員は、爲近初男君（後に「千頭洋一君」と訂正あり）と濱田百合子君を指名します。

暫時休憩します。

（午前10時51分 休憩）

（午前10時52分 再開）

○議長（石川彰宏君） 正場に復します。

訂正いたします。先ほど香南香美衛生組合議会議員は「爲近初男君」と申しましたが、「千頭洋一君」の誤りでございます。千頭洋一君と濱田百合子君を指名します。

ただいま議長が指名しました千頭洋一君と濱田百合子君を香南香美衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました千頭洋一君と濱田百合子君が香南香美衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま香南香美衛生組合議会議員に当選されました千頭洋一君と濱田百合子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

次に、日程第9、香南清掃組合議会議員の選挙を行います。

香南清掃組合同規約第5条第1項第2号の規定では、組合の議員は、組合を組織する自治体で南国市以外の市の市長、議会議長及び議会選出の者1人とされておりますので、選挙される議員は議長を除く1人であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

香南清掃組合議会議員は、大岸眞弓君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました大岸眞弓君を香南清掃組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました大岸眞弓君が香南清掃組合議会議員に当選されました。

ただいま香南清掃組合議会議員に当選されました大岸眞弓君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

次に、日程第10、香南斎場組合議会議員の選挙を行います。

香南斎場組合規約第5条第2項の規定では、組合の議員は、組合を組織する関係市の長及び議会において選任された議員各2人をもって充てるとされておりますので、選挙される議員は2人であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

香南斎場組合議会議員は、山崎眞幹君と小松紀夫君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました山崎眞幹君と小松紀夫君を香南斎場組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました山崎眞幹君と小松紀夫君が香南斎場組合議会議員に当選されました。

ただいま香南斎場組合議会議員に当選されました山崎眞幹君と小松紀夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

次に、日程第11、香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙を行います。

香南香美老人ホーム組合規約第5条第2項の規定では、組合の議員は、組合を組織する組合市の副市長、議会の議長、議会により選任された議会議員それぞれ2人をもって充てるとされておりますので、選挙される議員は議長を除く2人であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

香南香美老人ホーム組合議会議員は、依光美代子君と比与森光俊君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました依光美代子君と比与森光俊君を香南香美老人ホーム組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました依光美代子君と比与森光俊君が香南香美老人ホーム組合議会議員に当選されました。

ただいま香南香美老人ホーム組合議会議員に当選されました依光美代子君と比与森光俊君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。暫時休憩にします。

（午前11時00分 休憩）

（議会運営委員会開催）

（午前11時13分 再開）

○議長（石川彰宏君） 正場に復します。

休憩前に引き続き議会を開きます。

日程第12、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告をします。

市長から、地方自治法第180条の規定により、報告第8号及び第9号の専決処分について報告書のとおり報告がありました。

また、監査委員から例月出納検査報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

次に、行政の報告及び提出議案の提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） ただいま議長のお許しがございましたので、一言ご挨拶を申し上げます。平成26年第6回香美市臨時議会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご多用にもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

皆様には、9月7日に執行されました香美市議会議員選挙におきまして見事に勝ち抜かれましたことに対しまして、衷心よりお祝いを申し上げます。今後とも市政発展のために格段のご尽力、ご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、先ほど行われました組織議会におかれまして、石川議長、島岡副議長を初め役職についてそれぞれ選任決定され、滞りなく香美市議会の組織構成がなされましたことに対しまして、心より祝意を表します。まことにめでたうございます。

さて、7月の台風8号に続き8月2日からは台風12号、11号による長期にわたる

大雨等によりまして、本市におきましても多くの被害を受けることとなりました。住民避難など懸命に対策を行いました。また、市民の皆様にご協力をいただきまして、結果幸いにも人命等への被害がございませんでしたが、被害報告、対策、対応につきましては、10月定例議会におきまして詳細にご報告をさせていただきたい、そのように考えておるところでございます。

それでは、今臨時議会に付しております議案に対する提案説明を申し上げます。

報告第8号と第9号は、専決処分事項の報告でございます。

報告第8号は、香美市立土佐山田学校給食センター建設工事（建築主体工事）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結でございます。

報告第9号は、香美市立土佐山田学校給食センター建設工事（機械設備工事）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結でございます。

この専決処分の報告については、まずおくれましたこと、適切な報告でないことになりましたことについておわびを申し上げます。平成25年9月20日に議会の可決を得て契約をいたしました香美市立土佐山田学校給食センター建設工事（建築主体工事、機械設備工事）におきまして、その後追加、仕様変更等の一部変更が生じ、平成26年6月30日工事請負契約の変更の専決処分をしたものの、直近議会である平成26年7月14日の臨時議会において議会への報告を怠ったものでありまして、地方自治法第180条第2項の規定により今議会に報告することとなったものです。まことに申しわけありません。このようなことがないように課長会等を通じて徹底を図ってまいりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、承認第10号は、平成26年度香美市一般会計補正予算（第4号）です。

以上、報告2件、承認1件の提案及び説明を終わりますが、詳細につきましては、お手元の議案細部説明書をご参照くださいますようよろしく願いをいたします。

○議長（石川彰宏君） ありがとうございます。これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

次に、議案審議に入る前に、初めての議員さんがおられますので、ここで説明員諸君の自己紹介を求めます。

法光院晶一市長さんからお願いします。

○市長（法光院晶一君） 市長の法光院でございます。今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

○副市長（今田博明君） 副市長の今田博明と申します、どうかよろしく願い申し上げます。

○香北支所長兼地域振興課長（舟谷益夫君） 香北支所長兼地域振興課長の舟谷と申します。よろしく申し上げます。

○物部支所長兼地域振興課長（小松清貴君） 物部支所長兼地域振興課長の小松です。よろしく申し上げます。

- 総務課長（山崎泰広君） 総務課長の山崎と申します。よろしくお願ひいたします。
- 企画財政課長（山中俊明君） 企画財政課長の山中と申します。よろしくお願ひいたします。
- まちづくり推進課長（横山和彦君） まちづくり推進課長の横山和彦です。よろしくお願ひいたします。
- 防災対策課長（岡本博章君） 防災対策課長の岡本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 管財課長（柳本隆司君） 管財課長の柳本です。今後ともよろしくお願ひいたします。
- 市民保険課長（高橋由美君） 市民保険課長の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。
- 健康介護支援課長（几内一秀君） 健康介護支援課長の几内と申します。よろしくお願ひいたします。
- ふれあい交流センター所長（西本恭久君） ふれあい交流センター所長の西本と言ひます。よろしくお願ひいたします。
- 福祉事務所長（岡本明弘君） 福祉事務所長の岡本です。よろしくお願ひいたします。
- 教育長（時久恵子君） 教育長の時久でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 教育次長兼教育振興課長（後藤博明君） 教育次長兼教育振興課長の後藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- 生涯学習振興課長（田島基宏君） 生涯学習振興課長の田島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 消防長（寺田 潔君） 消防本部消防長の寺田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 学校給食センター所長（横谷勝正君） 学校給食センター所長の横谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 建設課長（井上雅之君） 建設課長の井上です。よろしくお願ひいたします。
- 産業振興課長（佐々木寿幸君） 産業振興課長の佐々木です。よろしくお願ひいたします。
- 上下水道課長（安井幸一君） 上下水道課長の安井と申します。よろしくお願ひいたします。
- 収納課長（前田哲雄君） 収納課長の前田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 税務課長（野島恵一君） 税務課長の野島と言ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 会計管理者兼会計課長（三谷由香理君） 会計管理者兼会計課長の三谷と申します。よろしくお願ひいたします。

○農業委員会事務局長（久保和昭君） 農業委員会事務局長の久保です。よろしくお
願いします。

○監査委員事務局長（和田 隆君） 監査委員事務局長の和田と言います。よろしく
お願いいたします。

○議長（石川彰宏君） どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。
これから、報告第8号及び第9号の専決処分事項の報告について質疑を受けたいと思
います。質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 報告第9号のほうで関係設備工事ということですが、実
際もとがどれぐらいあって、この金額が増額されてるということなんですが、その仕様
変更等の具体的中身についてお尋ねするものです。

○議長（石川彰宏君） 学校給食センター所長、横谷勝正君。

○学校給食センター所長（横谷勝正君） お答えいたします。

まず、関係設備工事におきまして、コンテナ洗浄機出口側の排気量の不足が懸念され
ますことから、給排気ファンの変更の仕様を行いまして、コンテナ洗浄室の給排気ファ
ンの能力の仕様の変更を行いました。

続きまして、コンテナ洗浄機付排気ファンの標準排気能力を補うために、排気ブース
ターファンの増設を行いました。

続きまして、連続フライヤー設備の標準排気能力を補うために、排気ブースターファ
ンの増設を行ったところでございます。

○議長（石川彰宏君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 関連ですが、答弁抜かりはもとが何ぼで増額した金額こ
れでということですか。だから、基本はその換気能力の不足であったということだ
わね。それは当初からわからなかったのかなという部分がありますが、その点の説明
を再度求めます。

○議長（石川彰宏君） 学校給食センター所長、横谷勝正君。

○学校給食センター所長（横谷勝正君） お答えいたします。

まず初めに、コンテナ洗浄機室の排気ファンの能力仕様変更につきまして、変更後の
金額を押さえておりますので報告いたします。

変更後は92万8,260円になります。それと、連続フライヤーの排気ブースター
ファンの増設に伴います増額金額といたしまして13万3,560円、コンテナ洗浄機
に排気ブースターファンの増設工事といたしまして17万4,780円を計上いたしま
した。これ当初設計のときにはまだ判明してなくて、毎月1回の現場会議を催して
おりました。その中で業者並びに設計担当、うちの栄養教諭等の協議を交えまして能力が不
足だということが判明しましたので、今回増額変更をさせていただきました。

以上です。

○議長（石川彰宏君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（石川彰宏君） 質疑なしと認めます。

以上で報告に対する質疑を終わります。

これから、日程第13、承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成26年度香美市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、山中俊明君。

○企画財政課長（山中俊明君） おはようございます。承認第10号について説明いたします。

承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

平成26年9月24日提出、香美市長 法光院晶一

専決処分事項、平成26年度香美市一般会計補正予算（第4号）

平成26年度香美市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ924万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億8,038万2,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年8月2日専決、香美市長 法光院晶一

今回の専決処分による補正予算は、去る8月の12号、11号台風対応に要した人件費について補正を行ったものです。

なお、4ページから10ページの第1表、歳入歳出予算補正、11ページから13ページの歳入歳出補正予算事項別明細書及び14ページ、15ページの歳入歳出予算の款項目節の内訳の概要は、細部説明書にお示ししてありますとおりでございます。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（石川彰宏君） 補足説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となりました承認第10号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。よって、本議案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、承認第10号について質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、利根健二君。

○3番（利根健二君） 今回大きな人的な被害もなくよかったですけども、緊

急避難所を設置をされて職員の方も夜を徹しての対応をされたと思いますけども、中に緊急避難をしたほうがいい人ですけども、そこに職員がちゃんとついてそこで対応してるということを知らない、単にあいてるだけとってる方がおったようでございます。そういったことを含めまして、避難所をどこどこで開設して職員もちゃんとおりますよとかという、そういうデータをちゃんと掲示するようにしたらどうかと思います。それとあわせて、本市のホームページのトップページのほうが、よそのかなり激しい予想される場所につきましては緊急用のトップページにすぐ切りかわっておりましたけども、本市におきましてはしばらく通常のトップページでありまして、山田まつりの中止というのがしばらく最新のニュースで、ずっと避難所を開設した後もそういう状況がずっと続いてましたので、せっかく予算もこうだったので使って、住民のためにやっておりますので、それをお知らせをする方法をもっと考えたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川彰宏君） 防災対策課長、岡本博章君。

○防災対策課長（岡本博章君） お答えします。

避難所に職員がついているかいなにかにつきましては、今後何かの形でお示ししたいと思えます。また、ホームページにつきましては、今まで災害に関するホームページは開設していなかったため、今回初めてでございましたので、先ほど言われたようなことについてもざんじ対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川彰宏君） ほかに質疑はありませんか。

12番、山崎晃子君。

○12番（山崎晃子君） 避難所の設置ということですが、今回多くの方が避難をされたと思うんですけれども、その開設の状況ですね、また職員さんがついてることですけれども、その職員さんはどれぐらいの方が対応されたのか、その点をお聞かせください。

○議長（石川彰宏君） 防災対策課長、岡本博章君。

○防災対策課長（岡本博章君） お答えします。

避難所の開設、まず台風第12号でございますが、避難所は18カ所開設しまして、避難所の開設、運営及び自主避難の方への対応については、8月2日の19時20分の開設から8月6日の11時10分の閉鎖までの5日間にわたり、延べ96人の職員が18カ所で交代しながら対応しました。

続きまして、台風11号でございますが、16カ所に開設しまして、避難所の開設、運営及び自主避難等の方の対応については、8月8日の15時の開設から、8月10日の14時10分の閉鎖までの3日間にわたり、延べ56人の職員が交代しながら対応を行いました。

以上です。

○議長（石川彰宏君） ほかに質疑ありませんか。

14番、大岸眞弓君。

○14番（大岸眞弓君） 関連でお聞きします。

今後の教訓にもなるかと思いますが、この避難所に何名の市民の方が延べ避難をしてこられたのか、わかりましたらお願いします。

○議長（石川彰宏君） 防災対策課長、岡本博章君。

○防災対策課長（岡本博章君） お答えします。

台風12号では60名の方です。台風11号では90名の方が避難所に退避いたしました。

○議長（石川彰宏君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（石川彰宏君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（石川彰宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第10号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石川彰宏君） 全員起立であります。よって、承認第10号は、原案のとおり承認されました。

（議案を配布）

○議長（石川彰宏君） 日程第14、同意第6号、監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、千頭洋一君の退席を求めます。

（10番、千頭洋一君 退場）

○議長（石川彰宏君） まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、山崎泰広君。

○総務課長（山崎泰広君） 同意第6号、監査委員の選任について

下記の者を香美市監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 香美市香北町美良布154番地

氏 名 千 頭 洋 一

生年月日 昭和18年8月3日

平成26年9月24日提出、香美市長 法光院晶一

提案理由につきましては、細部説明書に記載をしてありますので、ごらんいただきたいと思います。

また、別紙で参考資料としてご本人の経歴がありますので、ごらんいただきたいと思

います。

以上でございます。

○議長（石川彰宏君） 説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となりました同意第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。よって、本議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

また、この案件は人事案件であります。香美市議会運営申し合わせ事項第6項第2号の規定により質疑、討論を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。よって、同意第6号は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから、同意第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石川彰宏君） 全員起立であります。よって、同意第6号は、原案のとおり同意することに決定しました。

千頭洋一君の入場を許可します。

（10番、千頭洋一君 入場）

○議長（石川彰宏君） 資料を配付しますので、資料配付の間休憩します。

（午前11時40分 休憩）

（追加議事日程を配付）

（午前11時43分 再開）

○議長（石川彰宏君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

ご報告いたします。議会運営委員会委員長から、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。ただいまご報告いたしました閉会中の所管事務の調査についてをこの際日程に追加し、本日の議題としたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

これからの会議日程は、お手元にお配りしております追加議事日程、日程第1号の追

加 2 に記載のとおりです。

日程第 1、閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（石川彰宏君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で今議会に付された議案は全て終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

私、初めてのきょう議長でございまして、皆様には大変ご迷惑もおかけしました。私ももう背中が汗でいっぱいございまして、これから大変だと思いますが、皆様のご協力を得まして無事済ませたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

ここで、市長から発言を求められておりますのでこれを許します。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今臨時議会に付しました議案に対しまして、慎重なる審査を賜り決定をいただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

私ども執行部も、住民福祉向上、わかりやすい行政、またスピード感のある行政の実現など、行政課題の前進のために引き続き全力を挙げて取り組んでまいることを表明いたしまして、簡単でございますけれども閉会に当たりましてのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご苦労さまでした。

○議長（石川彰宏君） これをもって平成 26 年第 6 回香美市議会臨時会を閉会いたします。

（午前 11 時 46 分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員

平成 2 6 年 第 6 回

香美市議会臨時会会議録

卷 末 掲 載 文 書

常任委員会委員の名簿

【 総務常任委員会 7人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
3	利 根 健 二	1 1	門 脇 二三夫
4	山 崎 眞 幹	1 4	大 岸 眞 弓
6	濱 田 百合子	1 9	島 岡 信 彦
9	爲 近 初 男		

【 教育厚生常任委員会 7人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
5	森 田 雄 介	1 6	比与森 光 俊
7	村 田 珠 美	1 7	依 光 美代子
1 0	千 頭 洋 一	2 0	石 川 彰 宏
1 2	山 崎 晃 子		

【 産業建設常任委員会 6人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
1	甲 藤 邦 廣	1 3	山 崎 龍太郎
2	小 松 孝	1 5	織 田 秀 幸
8	小 松 紀 夫	1 8	山 本 芳 男

議会運営委員会委員の名簿

【 議会運営委員会 8人 】

議席番号	議員名	議席番号	議員名
1	甲 藤 邦 廣	1 3	山 崎 龍太郎
4	山 崎 眞 幹	1 4	大 岸 眞 弓
8	小 松 紀 夫	1 6	比与森 光 俊
1 0	千 頭 洋 一	1 7	依 光 美代子

平成26年9月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
承認 第10号	専決処分事項の承認について 平成26年度香美市一般会計補正予算(第4号)	原案承認	26. 9. 24
同意 第6号	監査委員の選任について	原案同意	26. 9. 24